第2次渋川市総合計画

基礎調査報告書

(概要版)

平成29年3月

渋 川 市

【目次】

第1	章 基礎調査	7
1	沿革	7
2	広域的位置	7
3	生活圈	7
4	自然 特 性	8
5	土地利用	9
6	人口・世帯	9
7	都市基盤	11
8	生活環境	12
9	健康・福祉	13
10	教育・文化・スポーツ	14
11	産業	15
12	コミュニティ・市民参加	17
13	財政	18
第2	章 都市比較	20
1	比較する都市の選定	20
2	比較する項目の設定	20
3	人口関連指標	22
4	土地利用関連指標	23
5	都市施設関連指標	24
6	生活環境関連指標	25
7	産業関連指標	26
8	行財政関連指標	27
第3	章 本市を取り巻く状況	28
1	国、県等の政策方針や計画の概要	28
2	社会動向	29
第4	章 基本指標の推計	31
1	人口の推計	31
2	土地利用の推計	33
3	財政の推計	34

第1章 基礎調査

1 沿革

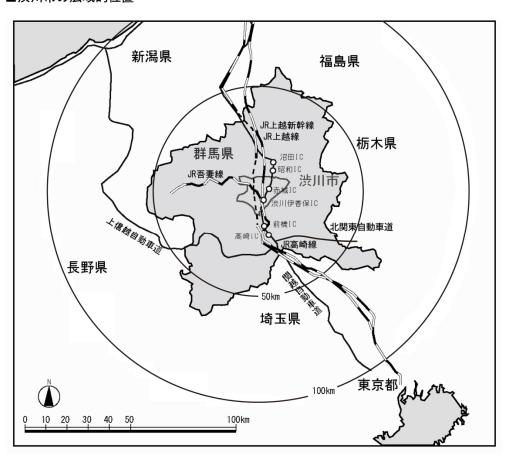
本市は、明治22 (1889) 年 (明治の大合併) に2町9村となり、昭和29 (1954) 年から35 (1960) 年 (昭和の大合併) に現在の前身の6市町村になりました。

さらに、平成 18 (2006) 年 2 月 20 日に渋川市、伊香保町、小野上村、子持村、赤城村、北橘村の 1 市 1 町 4 村が合併し、現在の渋川市が誕生しました。

2 広域的位置

本市は、日本列島のほぼ中央部に位置し、市の中心部から前橋市街地までは約15km、東京都心までは約120km、日本海側の新潟までは約200kmの距離となっています。

■渋川市の広域的位置



3 生活圏

(1) JR乗車人員

本市には、JR上越線、吾妻線の2路線が通り、渋川、八木原、敷島、津久田、金島、祖母島、小野上、小野上温泉の8駅があります。

平成 18 (2006) 年度から平成 26 (2014) 年度までの市内 J R線 8 駅合計の乗車人員は、5,200 人前後で推移しています。

(2) インターチェンジ利用状況

本市には、関越自動車道の渋川伊香保インターチェンジ、赤城インターチェンジがあります。 平成27 (2015) 年度の渋川伊香保インターチェンジを利用する車は、入車2,667,495 台、出 車 2,602,699 台となっています。

また、平成 27 (2015) 年度の赤城インターチェンジを利用する車は、入車 461,111 台、出車 487,512 台となっています。

(3)路線バス等

平成28 (2016) 年度に市内を運行する路線バスは25 路線あり、このうち16 路線はJR渋川駅の発着となっています。また、高速バスは4路線、定期観光バスは1路線が運行されています。

(4) 自動車保有状況

平成 28 (2016) 年の自動車保有台数は 36,754 台で、平成 19 (2007) 年の 42,622 台と比べ 13.8%減少しています。

平成 28 (2016) 年の軽自動車 (二輪車等を含む。) の保有台数は 42,594 台で、平成 19 (2007) 年の 38,359 台と比べ 11.0%増加しています。

(5) 通勤・通学流動

平成 22 (2010) 年の通勤・通学による市域への流出入は、流入 11,979 人、流出 16,485 人で 4,506 人の流出超過となっています。

主な流入元市町村では、前橋市が最も多く、次いで吉岡町、高崎市となっています。また、 主な流出先市町村では、前橋市が最も多く、次いで高崎市、吉岡町となっています。

(6) 商圏

平成 26 (2014) 年の人口当たり小売業年間商品販売額は 1,029 千円/人で、小売吸引力*1 は 1.00 となっています。また、小売吸引人口*2 は、78,700 人となっています。

4 自然特性

(1) 地形

本市の地形は、赤城山、榛名山、子持山、小野子山と標高 1,000m級の山々に囲まれ、南側は開けた関東平野の北端の一つを形成しています。

また、山地の間を北から利根川、北西から吾妻川が流れ、川を中心に扇状地状の地形が緩く傾斜しており、両河川の合流地点に当たる比較的起状が少ない平地の部分が、市街地となっています。

(2) 気候

本市の気候は、夏は蒸し暑く冬に晴天が多い太平洋側気候と、気温の変化が大きい内陸性気候の両面を持っています。

平成 17 (2005) 年以降の気象状況では、夏期は最高気温が 38℃を越える年もあります。また、平成 27 (2015) 年の月別気象状況では、梅雨期や台風期においては降水量が多くなる傾向にありますが、年間を通しては比較的降雨や降雪が少ない地域となります。

また、冬から早春にかけて乾燥した冷たい季節風「からっ風」が吹くことも特徴の一つです。

※1 小売吸引力 地域が買物客を引き付ける力を表す指標のこと (1.00 以上の場合は、買物客を外部から引き付け、1.00 未満の場合は、外部に流出していることを示します)

(小売吸引力) = (市の人口当たり年間商品販売額) ÷ (県の人口当たり年間商品販売額)

※2 小売吸引人口 小売販売総額が1人当たり小売販売額の何人分に相当するかを示す指標のこと (周辺から買物 客を吸引していれば人口より小売吸引人口が多くなり、周辺都市に買物客が流出していれば人口より小売吸引人口が少なくなります) (小売吸引人口) = (人口) × (小売吸引力)

5 土地利用

(1) 土地利用状況

平成 28 (2016) 年の地目別土地利用状況は、山林が 30.2%で最も多く、次いで田と畑を合わせた農地 19.7%、宅地 9.0%となっています。

平成 19 (2007) 年から平成 28 (2016) 年までの土地利用状況の推移では、大きな変化は見られません。

平成 27 (2015) 年の林野面積は 12,533ha で、このうち国有林 2,409 ha、民有林 10,124 ha となっています。

(2) 市街化動向

平成 27 (2015) 年の人口集中地区 (DID) **3の面積は 4.94 km²、人口 13,473 人、人口密度 2,727.33 人/km²となっています。総人口に占める人口集中地区人口の割合は 17.2%で、総面積 に占める人口集中地区面積の割合は 2.1%となっています。

平成 2 (1990) 年から平成 27 (2015) 年までの人口集中地区の面積の推移では、平成 22 (2010) 年まで 5.8 km 前後で推移していましたが、平成 27 (2015) 年に減少しています。また、人口集中地区の人口密度の推移では、平成 2 (1990) 年の 3,584.31 人/km から 23.9%減少しています。

(3)農地転用

平成 27 (2015) 年度の農地転用総面積は、199,768 ㎡となっています。目的別では、一般住宅用地が 55,799 ㎡で最も多く、次いで砂利・軽石採取、その他 49,437 ㎡、資材置場倉庫用地 20,825 ㎡となっています。

(4) 法規制

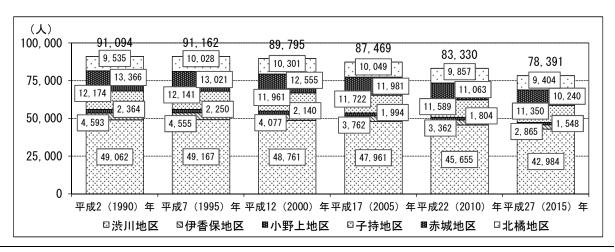
平成 26 (2014) 年の都市計画区域の指定状況は、17,556ha となっています。用途地域では 渋川地区、伊香保地区の合計が1,064ha で、その他の地区については未指定となっています。

6 人口・世帯

(1)人口の動向

平成 27 (2015) 年の人口は 78,391 人で、平成 2 (1990) 年の 91,094 人から 13.9%減少しています。

■人口の動向 [単位:人]

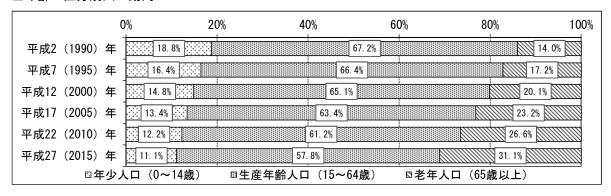


(2) 年齢階層別人口の動向

ア 年齢3区分別人口

平成 27 (2015) 年の年齢の 3 区分別人口は、生産年齢人口 (15~64歳) の割合が最も高く、 平成 2 (1990) 年以降、年少人口及び生産年齢人口の割合が減少し、老年人口の割合が増加 しています。

■年齢3区分別人口動向



イ 年齢階層別人口

平成 17 (2005) 年と平成 27 (2015) 年の 5 歳階級別年齢別人口を比較すると、60 歳以上で人口が増加し、59 歳以下で人口が減少しています。

(3)世帯数の動向

平成27(2015)年の世帯数は、28,812世帯となっています。

平成 2 (1990) 年から平成 27 (2015) 年までの世帯数の推移では、平成 22 (2010) 年の 29, 290 世帯以降減少しています。

(4)世帯当たり人員

平成 27 (2015) 年の世帯当たり人員は、約 2.7 人となっています。平成 2 (1990) 年の約 3.5 人と比較すると約 0.8 人減少しています。

(5) 外国人

平成 27 (2015) 年の外国人登録者数は 450 人で、このうちフィリピンが 151 人で最も多く、 次いで中国 98 人、タイ 46 人となっています。

(6)人口密度

平成 27 (2015) 年の人口密度は、326.3 人/kmで、平成 7年 (1995) の 379.2 人/km以降減少しています。

(7) 人口動態

平成27 (2015) 年度の自然動態**4は、死亡が出生を上回っており、572人の自然減となっています。また、平成27 (2015) 年度の社会動態**5は、転出が転入を上回っており、153人の社会減となっています。主な転入・転出先は、前橋市、高崎市、北群馬郡(吉岡町、榛東村)となっています。

平成 18 (2006) 年度から平成 27 (2015) 年度までの人口動態の推移では、自然減、社会減の状態が続いています。

7 都市基盤

(1) 道路

ア 道路現況

平成 28 (2016) 年の道路の実延長は 1,966,988mで、このうち改良済延長が 901,736m、 未改良延長が 1,065,251mとなっています。

※実延長は、端数処理のため、内訳の合計数値と合いません。

イ 広域幹線道路の整備計画

広域幹線道路は、国道 17 号のバイパス線(前橋渋川バイパス、鯉沢バイパス、綾戸バイパス) 及び上信自動車道(渋川西バイパス、金井バイパス、川島バイパス、祖母島〜箱島バイパス) の整備が進められています。

(2)都市公園等

平成 28 (2016) 年で 80 か所設置されており、このうち都市公園が 40 か所、都市公園以外の公園が 40 か所となっています。

(3) 土地区画整理事業

平成28 (2016) 年の土地区画整理事業の状況は、4地区 (駅前地区、東部地区、四ツ角周辺地区、坂東地区) で、合計77.8ha 実施しており、駅前地区、東部地区、坂東地区は整備が完了しています。四ツ角周辺地区では、整備が進められており、平成28 (2016) 年3月末現在における事業費による進捗率は97.2%となっています。

(4) 住宅

ア 民間住宅の建設状況

平成 27 (2015) 年の新設住宅の着工戸数は 477 戸で、このうち持家が 245 戸と最も多く、 次いで貸家が 197 戸となっています。

平成 19 (2007) 年から平成 27 (2015) 年までの新設住宅の着工戸数の推移は、400 戸前後で推移しています。

イ 公営住宅等戸数状況

平成 28 (2016) 年の公営住宅等の整備状況は 789 戸で、このうち市営住宅が 536 戸と最も 多く、次いで県営住宅が 181 戸となっています。

(5) 上下水道

ア 上水道、簡易水道

平成 27 (2015) 年度の各水道の需要状況は、上水道が給水戸数 27,411 戸、給水人口 68,323 人、簡易水道が給水戸数 4,215 戸、給水人口 11,223 人となっています。

イ 下水道

本市の公共下水道は、公共下水道と特定環境保全公共下水道が整備されています。

平成 28 (2016) 年の下水道の整備面積は 1,206.96ha で、このうち公共下水道が 794.18ha、特定環境保全公共下水道が 412.78ha となっています。

また、地域し尿処理施設は、金井住宅団地、行幸田住宅団地、三原田住宅団地で合計 848 戸が接続し、各団地とも接続率が 100%となっています。

平成28 (2016) 年3月現在の農業集落排水は、18地区で合計6,244戸が接続し、供用開始

区域内戸数7,757戸に対して接続率は81.82%となっています。

8 生活環境

(1)交通事故

平成 27 (2015) 年の交通事故発生件数は人身事故 531 件 (死者数 4 人、負傷者数 682 人) で、 平成 18 (2006) 年の 863 件から 38.5%減少しています。

また、負傷者数も平成18 (2006) 年の1,169人から41.7%減少しています。

(2) 救急車

平成 27 (2015) 年の消防本部管内の救急車出動状況は、出動総数 4,095 回、収容人員 3,779 人で平成 21 (2009) 年以降増加しています。出動内容は、急病が 2,529 回と最も多く、次いで 一般負傷 607 回、転送搬送 465 回となっています。

(3) 犯罪

平成 27 (2015) 年の渋川警察署管内における刑法犯発生件数は 648 件で、平成 18 (2006) 年の 1,488 件から 56.5%減少しています。発生内容では、窃盗が発生件数 421 件と最も多くなっています。

(4)消費生活相談

平成 27 (2015) 年度の消費生活センター相談件数は、苦情が 507 件、問合せが 47 件で、合計 554 件、消費生活相談による救済金額が 46, 195 千円となっています。

平成 27 (2015) 年度の相談件数は、平成 18 (2006) 年度の 795 件から 30.3%減少しています。

(5) 災害

平成23(2011)年に発生した東日本大震災により、人的被害2名や住家等被害816件がありました。また、近年の主な災害は、台風や大雪、突風により発生しています。

(6)消防本部・消防団

ア 消防本部

本市の常備消防は、渋川市・吉岡町・榛東村を管轄する渋川広域消防本部が担当しており、 市内には渋川地区に消防本部・消防署、伊香保地区に西分署、子持地区に北分署、赤城地区 に東分署があります。

平成28 (2016) 年度の消防本部管内の消防設備等は、庁舎が消防本部本署1棟、分署4棟、 消防職員数160人、消防用車両が30台となっています。

イ 消防団等

渋川市消防団は、第1~第4方面隊、30分団により組織され、第1方面隊(第1~第12分団)が渋川地区、第2方面隊(第13~16分団)が伊香保地区、第3方面隊(第17・18、21~24分団)が小野上地区・子持地区、第4方面隊(第25~32分団)が赤城地区・北橘地区をそれぞれ担当しています。

平成28 (2016) 年度の渋川市消防団の消防設備等は、庁舎車庫31 詰所、消防団員607人、 消防用車両38台となっています。

(7) 可燃·不燃処理、分別収集

平成 27 (2015) 年度の可燃物処理状況は総排出量 29,233 t 、1日平均排出量 79.9 t で、平

成25(2013)年度以降増加しています。

平成 27 (2015) 年度の不燃物処理状況は総排出量 1,782 t 、1 日平均排出量 4.9 t で、平成 18 (2006) 年度の総排出量 2,475 t から 28.0%減少しています。

平成 27 (2015) 年度の分別収集の状況は、ガラスビンの排出量が 396,490kg で1日平均排出量1,083kg、ペットボトルの排出量が 174,310kg で1日平均排出量 476kg となっています。

(8) 公害

平成 27 (2015) 年度の公害苦情件数は 54 件で、平成 23 (2011) 年度以降増加しています。 種類別では、大気汚染(ばい煙)が 28 件と最も多くなっています。

9 健康・福祉

(1) 保育施設

本市には、13(公立4、私立9)の保育施設があります。

平成 28 (2016) 年度の園児数は 1,666 人で、平成 20 (2008) 年度以降 1,650 人前後で推移 しています。

(2) 放課後児童クラブ (学童保育所)

本市には、17の放課後児童クラブ(学童保育所)があります。

平成 28 (2016) 年度の放課後児童クラブの利用児童数は 736 人で、平成 23 (2011) 年度以降増加しています。

(3) 福祉施設

本市には、社会福祉法人が運営する障害者支援施設(入所支援)が11施設あります。 また、社会福祉法人やNPO^{*6}法人が運営するグループホームは10施設、障害者サービス 事業所(生活介護、就労継続支援A型・B型^{*7}、療養介護)が11施設あります。

(4) 障害者

平成 27 (2015) 年度の身体障害者手帳所持者数は 3,566 人で、平成 18 (2006) 年度以降 3,500 人前後で推移しています。

平成 27 (2015) 年度の療育手帳所持者数は 653 人で、平成 18 (2006) 年度以降増加しています。

平成 27 (2015) 年度の精神障害者保健福祉手帳所持者数は、444 人となっています。また、 平成 27 (2015) 年度の自立支援医療 (精神通院) 受給 (利用) 者証所持者数は832 人で、どち らも平成 18 (2006) 年度以降増加しています。

(5) 生活保護

平成 27 (2015) 年度の生活保護法による扶助状況は、生活扶助が延べ 5,201 人、住宅扶助が延べ 4,341 人、医療扶助 (入院) が延べ 466 人となっています。

また、平成 27 (2015) 年度の支払金額合計は 850, 513 千円で、平成 18 (2006) 年度の 662, 151 千円から 28.4%増加しています。

※6 NPO Non Profit Organization の略。教育、社会福祉、環境保全、国際交流など、多様な分野に おいて、利潤を上げることを目的としない活動を行う団体で、特定非営利活動促進法に基づく 法人格を取得した団体(特定非営利活動法人)のこと

※7 就労継続支援 A 通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能である者(A型)型・B型 や雇用契約に基づく就労が困難である者(B型)に対して、雇用契約の締結等による就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う事業のこと

(6) 保健·医療

本市の保健活動は、生活習慣病予防のための検診や保健指導を行う成人保健活動、母子の健 康に関する正しい知識の普及と育児支援を行う母子保健活動を行っています。

平成 27 (2015) 年の医療施設数は、病院 10 か所、一般診療所 57 か所、歯科診療所 33 か所、 病床数は病院 1,769 床、一般診療所 32 床となっています。

また、平成 26 (2014) 年の医療関係従事者数は、医師数 230 人、歯科医師数 61 人 (渋川保健福祉事務所管内) となっています。

(7) 国民健康保険

平成 27 (2015) 年度の国民健康保険被保険者数は 22,858 人 (13,039 世帯) で、費用額が 8,045,158 千円となっています。

(8) 国民年金

平成 27 (2015) 年度の国民年金被保険者数は 15,527 人で、平成 18 (2006) 年度の 22,807 人から 31.9%減少しています。

(9)介護保険

平成 26 (2014) 年度の第 1 号被保険者数は 24,239 人で、平成 17 (2005) 年度の 20,360 人から 19.1%増加しています。

平成 26 (2014) 年度の保険給付件数は 103,442 件で、利用者負担を除いた給付費 6,748,368 千円となっています。

給付費の内訳は、居宅介護(介護予防)サービスが3,492,842千円で最も多く、次いで施設介護サービス2,585,040千円、地域密着型介護(介護予防)サービス670,485千円となっています。

10 教育・文化・スポーツ

(1) 幼稚園

本市には幼稚園 7 園があり、平成 28 (2016) 年度の園児数は 741 人で、平成 19 (2007) 年度の1,013 人から 26.9%減少しています。

(2) 小学校

本市には小学校 16 校があり、平成 28 (2016) 年度の児童の総数は 3,588 人で、平成 19 (2007) 年度 4,759 人から 24.6%減少しています。

(3) 中学校

本市には中学校 9 校があり、平成 28 (2016) 年度の生徒の総数は 2,031 人で、平成 19 (2007) 年度の 2,491 人から 18.5%減少しています。

(4) 卒業者の進路状況

ア 中学校卒業者

平成 27 (2015) 年度の卒業者の合計は、1,094 人となっています。このうち、高等学校への進学者は1,082 人で、各種学校・その他への進学者が9人となっています。

イ 高校卒業者

平成27 (2015) 年度の卒業者の合計は、763人となっています。このうち、大学進学者が

402 人、就職者が132 人、職業訓練校への進学者が10 人、各種学校・その他への進学者が193人となっています。

(5) 図書館

本市には、市立図書館と市立北橘図書館の2施設があります。

平成 27 (2015) 年度の図書館の利用者数は 106,608 人で、このうち市立図書館が 99,552 人、市立北橘図書館が 7,056 人となっており、平成 18 (2006) 年度の 124,001 人から 14.0%減少しています。

(6) 市民会館

平成 27 (2015) 年度の市民会館の利用件数は 668 件で、平成 18 (2006) 年度の 744 件から 10.2%減少しています。

また、平成 27 (2015) 年度の市民会館の利用者数は 78,187 人で、平成 18 (2006) 年度の 95,823 人から 18.4%減少しています。

(7) 公民館

本市には、12の公民館があります。

平成 27 (2015) 年度の公民館利用件数は 16,267 件で、平成 18 (2006) 年度の 13,162 件から 23.6%増加しています。

また、平成 27 (2015) 年度の公民館利用者数は 271,826 人で、平成 18 (2006) 年度の 256,321 人から 6.0%増加しています。

(8) 文化団体

平成28 (2016) 年度の渋川市文化協会加入者数は2,940人で、団体数は183グループとなっています。平成20 (2008) 年度に支部制を廃止し、旧6市町村が一体となった文化協会となりました。現在は、展示部門13部会、演技部門14部会の計27部会が活動しています。

(9) 指定文化財

平成 28 (2016) 年の指定文化財の状況は、国指定 8 件、国登録 4 件、国選択(記録作成等の措置を講ずべき無形・民俗文化財) 1 件、県指定 39 件、市指定 127 件があり、合わせて 179 件となっています。最も多いのは市指定の文化財で、全体の 70.9%となっています。

(10) 体育館・運動場

社会体育施設は、武道館、野球場、運動場、体育館、プール等が整備されており、平成 27 (2015) 年度の利用者数は 358, 257 人で、平成 18 (2006) 年度の 326, 296 人から 9.8%増加しています。

11 産業

(1) 産業別就業者数

平成 22 (2010) 年の産業別就業者数は 40,581 人で、平成 2 (1990) 年の 45,704 人と比べ 11.2%減少しています。産業 3 部門別就業者数は、第 1 次産業が 2,857 人で 7.0%、第 2 次産業が 11,249 人で 27.7%、第 3 次産業が 25,488 人で 62.8%となっています。

平成2 (1990) 年から平成22 (2010) 年までの産業3部門別就業者数の割合の推移は、第1次産業就業者及び第2次産業就業者の割合は減少し、第3次産業就業者の割合が増加しています。

(2) 事業所数及び従業者数

平成 26 (2014) 年の事業所数は、4, 137 事業所となっており、このうち従業者数の規模別では $1 \sim 4$ 人規模が 2, 609 事業所で最も多く、総数の 63. 1%となっています。

平成 26 (2014) 年の従業者数は、35,801 人となっており、このうち 100 人以上の規模が 6,941 人で最も多く、総数の 19.4%となっています。

(3)農林業

ア 農業就業人口

平成27 (2015) 年の農業就業人口は、2,366人となっています。

平成 17 (2005) 年から平成 27 (2015) 年までの農業就業人口の推移は、減少傾向にあります。

イ 農家数

平成 27 (2015) 年の総農家数は 3,218 戸で、このうち販売農家数は 1,359 戸で 42.2%、自給的農家は 1,859 戸で 57.8%となっています。

平成17 (2005) 年から平成27 (2015) 年までの総農家数の推移は、減少傾向にあります。

ウ 認定農業者※8数

平成27 (2015) 年度の認定農業者数は233件で、このうち法人が26件、共同申請が14件となっています。

工 農家別経営耕地面積

平成22 (2010) 年の農家数は3,554 戸、経営耕地総面積は246,193a、農家一戸当たりの経営耕地面積は69.3a/戸となっています。

オ 農産物販売金額1位の部門別農家数(販売農家)

平成 22 (2010) 年の農産物販売金額 1 位の部門別農家数(販売農家) は 1,388 戸で、このうち工芸農作物が 356 戸で最も多く、次いで露地野菜が 350 戸、稲作が 202 戸、施設野菜が 137 戸となっています。

カ 畜産の農家数

平成 22 (2010) 年の家畜を販売目的で飼養している農家数は、乳用牛 39 戸、肉用牛 52 戸、豚 28 戸、採卵鶏 6 戸となっています。

平成 17 (2005) 年から平成 22 (2010) 年までの農家数の推移は、乳用牛や豚、採卵鶏で減少し、肉用牛は増加しています。

キ 林業の組織形態別経営体数

平成 27 (2015) 年の林業の組織形態別経営体数は 71 経営体で、このうち法人化している ものは 12 経営体、法人化していないものは 58 経営体、地方公共団体・財産区は1経営体と なっており、平成 17 (2005) 年の 144 経営体から 50.7%減少しています。

ク 保有山林の規模別林家数・林業経営数と面積

平成 22 (2010) 年の林家数は 818 戸で、平成 17 (2005) 年の 834 戸から 1.9%減少しています。また、保有山林面積は 3,746ha で、平成 17 (2005) 年の 3,508ha から 6.8%増加しています。

山林の規模別林家数では、 $1 \sim 3$ ha が 524 戸で最も多く、規模が大きくなるにつれ減少しています。

(4)工業

平成 26 (2014) 年の製造業を行っている事業所数は 132 事業所、従業者数 4,453 人、製造品 出荷額等約 2,072 億円となっており、平成 18 (2006) 年の 165 事業所から 20.0%減少しています。また、従業者数は、平成 18 (2006) 年の 4,952 人から 10.1%減少しています。製造品 出荷額等では、平成 18 (2006) 年の約 2,254 億円から 8.1%減少しています。

(5) 商業

平成 26 (2014) 年の事業所数は 768 事業所、従業者数 5,029 人、年間商品販売額約 1,595 億円で、平成 16 (2004) 年以降事業所数や年間商品販売額は減少しています。

平成 26 (2014) 年の事業所数の内訳は、小売業が 625 事業所、卸売業 143 事業所となっています。このうち、小売業の産業分類別事業所数では、飲食料品が 191 事業所で最も多く、次いで機械器具が 113 事業所となっています。

(6) 観光

平成 27 (2015) 年度の観光客入込数は、約 476.6 万人となっています。このうち、60.1%の約 286.2 万人が県内客数、39.9%の約 190.3 万人が県外客数です。

平成 18 (2006) 年度から平成 27 (2015) 年度までの観光客入込数は、増減しながらも 480 万人前後で推移しています。

平成 27(2015)年度の伊香保温泉宿泊客は約 109.4 万人で、観光客入込数の 23.0%となって います。

平成 27 (2015) 年度の伊香保温泉や周辺観光施設等の観光入込数の合計は約 150.0 万人で、 平成 18 (2006) 年度の約 172.6 万人から 13.1%減少しています。

(7) 労働

平成27(2015)年度の渋川公共職業安定所管内での求人と求職の状況は、新規求人倍率1.20、 月間有効求人倍率0.81、新規求職者全体に対する就職率は39.6%となっています。

平成 18 (2006) 年度から平成 27 (2015) 年度までの新規求人倍率、月間有効求人倍率、就職率の推移は、平成 21 (2009) 年度以降おおむね増加しています。

12 コミュニティ・市民参加

(1)特定非営利団体(NPO法人)

平成 27 (2015) 年度の本市に主たる事務所を持って活動しているNPO法人数は、39 団体となっています。

(2) 広報広聴活動

本市では、「広報しぶかわ」や「ふるさと通信しぶかわ」、「しぶかわ Style」の発行、ホームページ・SNS*9の利用により本市の魅力等を幅広く発信しています。

また、懇談会や各種会議において直接意見を聞く機会を設けるとともに、『市長への投書箱

「ぱらぼら」』等の書面や電子メール等の電子媒体等様々な手段で広聴活動を実施しています。

(3) 男女共同参画

地方自治法に基づく審議会等の女性委員数は、平成 28 (2016) 年度の 82 人、総委員数に占める女性比率は 25.4%で、平成 22 (2010) 年度の 21.2%から増加しています。

県内各市の状況と比較とすると、総委員数に占める女性比率では、安中市、みどり市、高崎市に次いで4番目に高い割合となっています。

13 財政

(1) 歳入歳出

平成 27 (2015) 年度の歳入額は 39, 766, 348 千円、歳出額が 37, 322, 181 千円となっています。 平成 19 (2007) 年度から平成 27 (2015) 年度までの歳入歳出額(決算統計)の推移は、歳入歳出ともに増加傾向にあります。

(2) 財政指標等

ア 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財政に力があるかどうかを表す指標で、財政力指数が高いほど自主財源(地方公共団体が自ら調達できる財源)の割合が高く、1に近いほど財政力が強いとされています。これが1を超えると普通交付税は交付されません。本市の財政力指数は、平成27(2015)年度で0.62となっています。

イ 経常収支比率

経常収支比率とは、税などの一般財源が、人件費や扶助費、公債費など毎年固定的に支出される経常的歳出にどの程度充当されているかの割合を表したものです。この比率が高くなるほど、公共施設の整備など投資的な経費に充当する財源の余裕が少なくなり、財政構造が硬直化していることになります。一般的に80%未満が適当とされています。本市の経常収支比率は、平成27 (2015) 年度で86.7%となっています。

ウ 公債費負担比率

公債費負担比率とは、税などの一般財源をどれくらい借入金の返済である公債費に充当しているかの割合を表したものです。この比率が高いほど、財政の硬直化が進んでいることを示しています。目安として、15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインと言われています。本市の公債費負担比率は、平成27(2015)年度で11.8%となっています。

工 実質公債費比率

実質公債費比率とは、地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。この割合が18%以上だと、新たな起債のために国や県の許可が必要となり、25%以上だと単独事業の起債が認められなくなる起債制限団体となります。本市の実質公債費比率は、平成27(2015)年度で6.6%となっています。

才 将来負担比率

将来負担比率とは、地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなります。本市の将来負担比率は、平成27(2015)年度で35.4%となっています。

力 実質収支比率

実質収支比率とは、標準財政規模に対する実質収支の割合を表したものです。実質収支は、 その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額(形式収支から繰り越すべき財源を差し引い たもの)、つまり市町村の「黒字」又は「赤字」を意味します。本市の実質収支比率は、平成 27 (2015) 年度で 10.3%となっています。

キ積立金現在高

財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金を合わせた本市の積立金現在高は、平成27 (2015) 年度で約112億円となっています。

第2章 都市比較

1 比較する都市の選定

関東地方に所在し、本市と人口規模や産業構造が類似した7団体を選定し、本市を含む類似団体8市平均及び群馬県市部平均と特化係数^{※10}により比較・分析します。

<比較する都市の人口・面積>

比較する都市		人口(人)	面積(kml)
類	渋川市	78, 391	240. 27
	館林市	76, 667	60. 97
	牛久市	84, 317	58. 92
類似団体8市	日光市	83, 386	1449. 83
体。	飯能市	80, 715	193. 05
市	東松山市	91, 437	65. 35
	香取市	77, 499	262. 35
	あきる野市	80, 954	73. 47
	前橋市	336, 154	311. 59
	高崎市	370, 884	459. 16
	桐生市	114, 714	274. 45
群	伊勢崎市	208, 814	139. 44
馬	太田市	219, 807	175. 54
群馬県市部	沼田市	48, 676	443. 46
部	藤岡市	65, 708	180. 29
	富岡市	49, 746	122. 85
	安中市	58, 531	276. 31
	みどり市	50, 906	208. 42

[※] 人口は、平成27 (2015) 年国勢調査の数値です

2 比較する項目の設定

次の6分野に分けて比較項目を設定します。

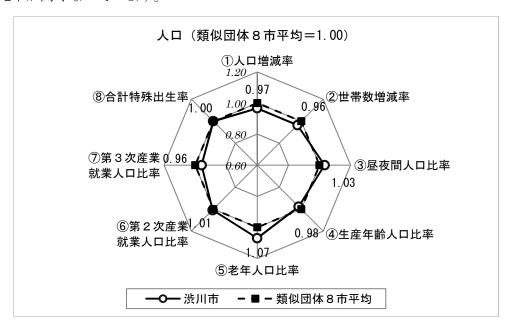
	比較項目	調査年
	①人口増減率	平成 22 (2010) 年~平成 27 (2015) 年
	②世帯数増減率	同上
	③昼夜間人口比率	平成 22(2010)年
(1)人口	④生産年齢人口比率	平成 27(2015)年
	⑤老年人口比率	同上
	⑥第2次産業就業人口比率	平成 22(2010)年
	⑦第3次産業就業人口比率	同上
	8合計特殊出生率 ^{※11}	平成 20 (2008) 年~平成 24 (2012) 年

	比較項目	調査年
	①可住地面積比率	平成 26 (2014) 年
(2)土地利用	②可住地人口密度	同上
(2) 土地利用	③DID ^{※12} における人口密度	平成 27(2015)年
	④公示地価:住宅地平均価格	平成 28 (2016) 年 1 月 1 日
	⑤公示地価:商業地平均価格	同上
	①都市計画道路整備率	平成 26(2014)年
(3)都市施設	②人口当たり都市公園整備済面 積率	同上
	③下水道処理人口普及率※13	平成 26(2014)年
	①持ち家率	平成 25 (2013) 年
	②1住宅当たり延べ面積	同上
	③ごみのリサイクル率	同上
(4)生活環境	④一般病院・診療所当たり医師数	平成 24(2012)年
	⑤保育所当たり在所児数	平成 27(2015)年
	⑥小学校当たり児童数	同上
	⑦中学校当たり生徒数	同上
	①事業所当たり従業者数	平成 26(2014)年
	②販売農家比率	平成 27(2015)年
(5) 産業	③事業所当たり製造品出荷額等	平成 26(2014)年
(3) 座来	④事業所当たり年間商品販売額	同上
	⑤人口当たり小売業年間商品販	 同上
	売額	1417
	①人口1人当たり歳出額	平成 26(2014)年
	②財政力指数	同上
(6) 行財政	③経常収支比率	同上
	④公債費負担比率	同上
	⑤人口1万人当たり職員数	平成 27 (2015) 年 4 月 1 日
	⑥ラスパイレス指数※14	平成 28 (2016) 年 4 月 1 日

3 人口関連指標

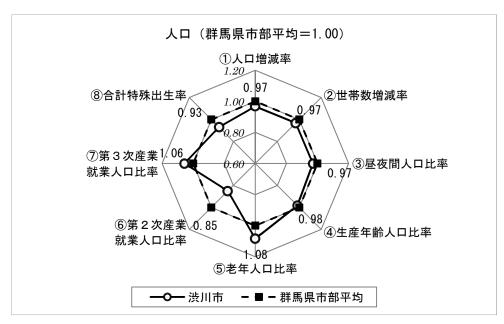
(1)類似団体8市平均との比較

本市は、類似団体8市平均と比べ、③昼間人口比率、⑤老年人口比率、⑥第2次産業就業人口比率が高くなっています。



(2) 群馬県市部平均との比較

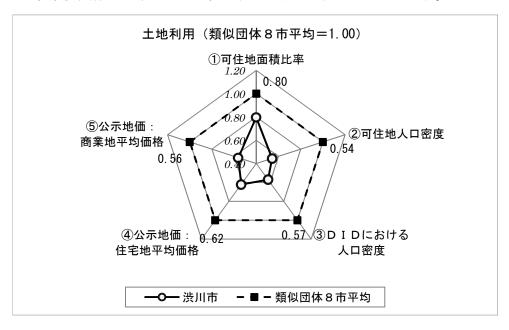
本市は、群馬県市部平均と比べ、⑤老年人口比率、⑦第3次産業就業比率が高くなっています。



4 土地利用関連指標

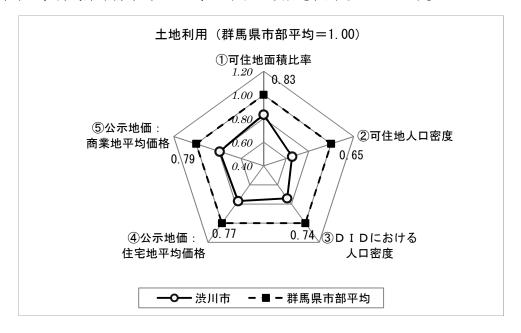
(1)類似団体8市平均との比較

本市は、類似団体8市平均と比べ、いずれの項目も低くなっています。



(2) 群馬県市部平均との比較

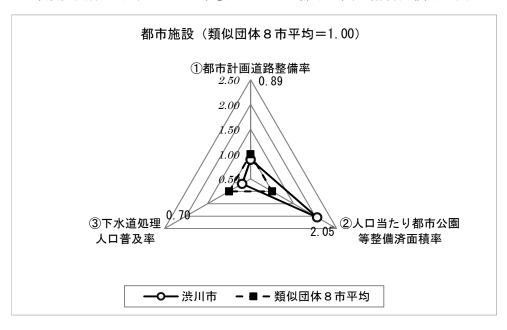
本市は、群馬県市部平均と比べ、いずれの項目も低くなっています。



5 都市施設関連指標

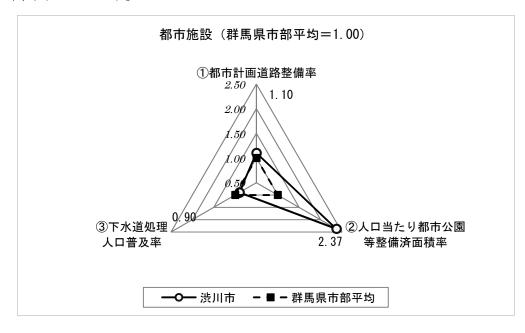
(1)類似団体8市平均との比較

本市は、類似団体8市平均と比べ、②人口当たり都市公園整備済面積率が高くなっています。。



(2) 群馬県市部平均との比較

本市は、群馬県市部平均と比べ、①都市計画道路整備率、②人口当たり都市公園整備済面積率が高くなっています。

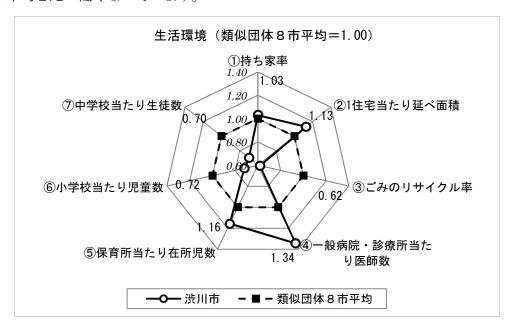


6 生活環境関連指標

(1)類似団体8市平均との比較

本市は、類似団体8市平均に比べ、①持ち家率、②1住宅当たり延べ面積、④一般病院・診療所当たり医師数、⑤保育所当たり在所児数が高くなっています。

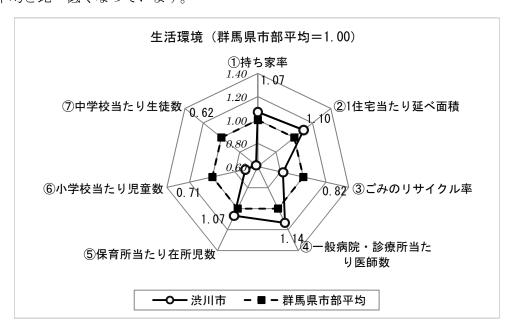
また、③ごみのリサイクル率、⑥小学校当たり児童数、⑦中学校当たり生徒数は、類似団体 8市平均と比べ低くなっています。



(2) 群馬県市部平均との比較

本市は、群馬県市部平均と比べ、①持ち家率、②1住宅当たり延べ面積、④一般病院・診療 所当たり医師数、⑤保育所当たり在所児数が高くなっています。

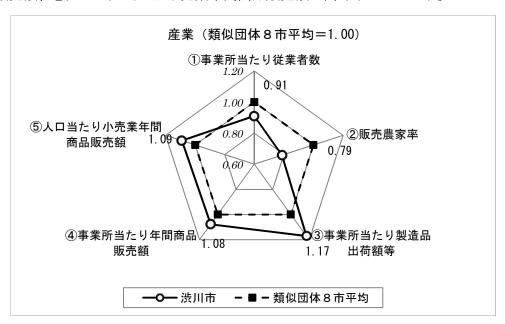
また、③ごみのリサイクル率、⑥小学校当たり児童数、⑦中学校当たり生徒数は、群馬県市 部平均と比べ低くなっています。



7 産業関連指標

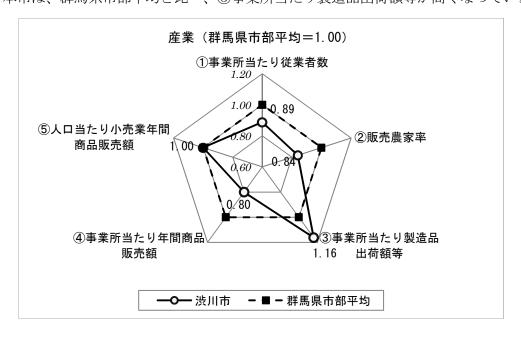
(1)類似団体8市平均との比較

本市は、類似団体8市平均と比べ、③事業所当たり製造品出荷額等、④事業所当たり年間商品販売額、⑤人口1人当たり小売業年間商品販売額が高くなっています。



(2) 群馬県市部平均との比較

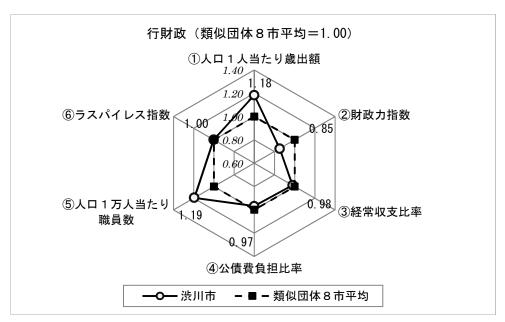
本市は、群馬県市部平均と比べ、③事業所当たり製造品出荷額等が高くなっています。



8 行財政関連指標

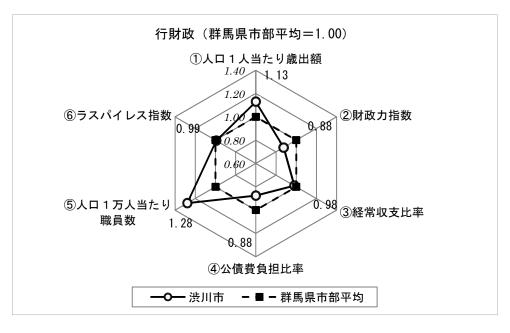
(1)類似団体8市平均との比較

本市は、類似団体8市平均と比べ、①人口1人当たり歳出額、⑤人口1万人当たり職員数が高くなっています。



(2) 群馬県市部平均との比較

本市は、群馬県市部平均と比べ、①人口1人当たり歳出額、⑤人口1万人当たり職員数が高くなっています。



第3章 本市を取り巻く状況

1 国、県等の政策方針や計画の概要

本市のまちづくりに関連する国や県の主な計画の概要は次のとおりです。

(1) 国の主な計画

ア まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

策 定	平成 26 (2014) 年 12 月
目標年次 平成 72 (2060) 年を視野	
目指すべき将来の方向	○地方創生がもたらす日本社会の姿(1)自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。(2)外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。(3)地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。(4)東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

イ 国土強靱化基本計画

策 定	平成 26 (2014) 年 6 月 (閣議決定)
基本方針 ○「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社構築に向けた「国土強靱化」を推進する。	
内 容	○国土強靱化基本法第 10 条に基づく計画で、国土強靱化に係る国の他の計画等の指針 ○脆弱性評価結果を踏まえた、施策分野ごと及びプログラムごとの推進方針を設定

ウ 国土のグランドデザイン2050

策 定	平成 26 (2014) 年 7 月
目標年次	平成 62 (2050) 年
目指すべき 国土の姿	実物空間と知識・情報空間が融合した「対流促進型国土」の形成

工 国土形成計画(全国計画)

策 定	平成 27 (2015) 年 8 月
目標年次	平成62 (2050) 年の長期を見通しつつ、おおむね10年間
国土の基本構想	○対流促進型国土の形成 ○国土構造、地域構造:「コンパクト+ネットワーク」
	○東京一極集中の是正と東京圏の位置付け

才 国土形成計画(首都圏広域地方計画)

策 定	平成 28 (2016) 年 3 月	
目標年次	目標年次 (平成 62 (2050) 年を念頭に) 平成 35 (2023) 年頃	
対象区域 対象区域 大城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県 1都7県		
対流型首都圏 の構築	○北関東新産業東西軸:北関東3県○首都圏による日本海太平洋2面活用:東京~群馬~新潟、他○日光・会津・上州歴史街道対流圏:栃木県西部・福島県会津地域・群馬県	

(2) 群馬県の主な計画

ア 群馬県総合計画「はばたけ群馬プランⅡ」

策 定	平成 28 (2016) 年 3 月
目標年次 平成 28 (2016) 年度~平成 31 (2019) 年度	
基本理念	限りない可能性を大きくはばたかせ、群馬の未来を創生する ~「魅力あふれる群馬」の実現~
北群馬渋川地域 の施策展開	I. 地域を支え、経済・社会活動を支える人づくり II. 誰もが安全で安心できる暮らしづくり III. 恵まれた立地条件を活かした産業活力の向上・社会基盤づくり

イ 群馬県版総合戦略

策 定	平成 28 (2016) 年 3 月
目標年次	平成 27 (2015) 年度~平成 31 (2019) 年度
基本目標と 戦略	基本目標1:群馬で暮らし始めたくなる 基本目標2:群馬に住み続けたくなる 基本目標3:群馬で家族を増やしたくなる

2 社会動向

(1) 人口減少・少子高齢化社会の進行

国立社会保障・人口問題研究所によると日本の人口は、2020 年代初めが毎年 60 万人程度減少し、2040 年代頃には毎年 100 万人程度の減少となり、約 100 年後(2100 年)には 5,000 万人を切ることが推計されています。

人口減少と合わせて高齢化も進行することが見込まれており、2100 年には 40%を超える水準にまで高齢化率が高まると推計されています。

人口減少と少子高齢化社会の進行は、地域コミュニティの維持への深刻な影響が懸念される ことから、まちづくりにおける幅広い対応が求められています。

(2)地球温暖化対策とエネルギー問題

平成 27 (2015) 年 12 月に採択された「パリ協定」を踏まえ環境省は、「地球温暖化対策計画」において、日本の温室効果ガス削減の中期目標を、平成 42 (2030) 年度に平成 25 (2013) 年度比 26.0%減の水準にすることとしています。

また、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故によるエネルギー政策への影響を踏

まえ経済産業省は、「エネルギー基本計画」において、多層化・多様化した柔軟なエネルギー需 給構造の実現を目指すこととしています。そこで、地球温暖化対策として温室効果ガス排出削 減を行うだけでなく、将来の気候変動や多様化するエネルギー需給構造への対応を検討する必 要があります。

(3) 自然災害への備え

平成23 (2011) 3月に発生した東日本大震災や平成28 (2016) 年4月に発生した熊本地震、 平成26 (2014) 年9月に発生した御嶽山の噴火など、大規模な自然災害が各地で発生しており、 自然災害による被害を最小限に抑えるため、日頃から対処できるよう準備や訓練を行う必要が あります。

(4)情報化の進展

近年、インターネットをはじめとする情報通信技術は広く普及し、今や私たちの生活に欠か せないものとなりつつあります。

また、「社会保障・税番号制度 (マイナンバー制度)」が平成 27 (2015) 年 10 月より開始され、マイナンバーを含む特定個人情報が取り扱われるようになり、情報が漏えいしないような情報セキュリティの強化が求められています。

(5) 国際化の進展

政治・経済・文化などのあらゆる分野において、これまでの国や地域という垣根を越え、地球規模で様々な活動が展開される国際化が進んでいます。特に経済においては、国際的分業の進展、企業の海外進出などが進んでいることに加え、今後様々な規制が緩和されていくことにより、国境を越えた競争がますます厳しくなると予想されます。

また、訪日外国人旅行者は増加傾向にあり、平成32(2020)年の東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、国際化に対応したまちづくりを推進する必要があります。

(6) 地方分権改革の進展

地方分権改革は、これまで、国から地方、都道府県から市町村への権限移譲や地方に対する 規制緩和(義務付け・枠付けの見直し)等法的措置が行われてきました。

今後も、住民に身近な行政の担い手として自主性を発揮するとともに、地域住民が地方行政に参画し、協働していくことを目指して取組を進める必要があります。

(7) 社会資本整備と老朽化対策

多くの社会資本は、高度経済成長期に集中的に整備されたものであり、近年その老朽化が深刻な問題となっています。そのため、日常生活やあらゆる社会経済活動を支える社会資本の計画的な維持管理・更新等を推進する必要があります。

(8) ライフスタイルや価値観の多様化

内閣府によると多くの人が社会志向の考えを持っている一方で、「個人生活の充実をもっと重視すべきだ」という個人志向の考えを持つ人も近年増えてきています。

また、物質的な豊かさより精神的な豊かさを重視する人が増え、ライフスタイルや価値観が 一層多様化しており、きめ細やかな対応が求められています。

第4章 基本指標の推計

1 人口の推計

(1)推計方法について

平成 27 (2015) 年度に策定した渋川市人口ビジョン**¹⁵ を基に、第2次渋川市総合計画期間である平成30 (2018) 年度から平成39 (2027) 年度までの人口を推計します。

前提条件	○ 平成27 (2015) 年度に策定した渋川市人口ビジョンを基に推計
	○ 平成 27 (2015) 年は、平成 27 年国勢調査の数値
推計期間	第2次渋川市総合計画期間 (平成30 (2018) 年度から平成39 (2027) 年度まで)
	※開始年度(平成30(2018)年)、前期基本計画最終年度(平成34(2022)年)、
	後期基本計画最終年度(平成 39(2027)年)に分けて推計
推計項目	〇 将来人口
	○ 年齢3区分別人口
	○ 世帯数
	○ 1世帯当たり人員
	○ 就業者数
	○ 産業3部門別就業者数

(2) 推計結果

ア 将来人口と年齢3区分別人口

平成34 (2022) 年の将来人口は、76,867 人となります。年齢3 区分別人口では、年少人口が8,452 人 (11.0%)、生産年齢人口が41,289 人 (53.7%)、老年人口が27,126 人 (35.3%)となります。

また、平成 39 (2027) 年の将来人口は、75,077 人となります。年齢 3 区分別人口では、年少人口が8,730人(11.6%)、生産年齢人口が39,014人(52.0%)、老年人口が27,333人(36.4%)となります。

			平成 27 (2015) 年	平成 30 (2018) 年	平成 34 (2022) 年	平成 39 (2027) 年
	総人口		78, 391	78, 219	76, 867	75, 077
		年少人口 (O歳~14歳) 生産年齢人口	8, 655	8, 521	8, 452	8, 730
	年		11. 1%	10.9%	11.0%	11. 6%
	年齢3区分人		45, 161	43, 650	41, 289	39, 014
	公分人	(15~64 歳)	57. 8%	55.8%	53. 7%	52. 0%
		老年人口 24,303 26,049	27, 126	27, 333		
		(65 歳以上)	31.1%	33. 3%	35. 3%	36. 4%

[※] 年齢3区分別人口の合計は、統計処理により、総人口と合わない場合があります

イ 世帯数と1世帯当たり人員

平成34 (2022) 年の世帯数は28,945 世帯で、1世帯当たり人員は2.66 人となります。 また、平成39 (2027) 年の世帯数は29,022 世帯で、1世帯当たり人員は2.59 人となります。 す。

	平成 27 (2015) 年	平成 30 (2018) 年	平成 34 (2022)年	平成 39 (2027)年
世帯数	28, 812	28, 874	28, 945	29, 022
1世帯当たり人員	2. 72	2. 71	2. 66	2. 59

ウ 就業者数と産業3部門別就業者数

平成 34 (2022) 年の就業者数は、37,368 人となります。このうち、第1次産業就業者が2,345 人 (6.3%)、第2次産業就業者が10,512 人 (28.1%)、第3次産業就業者が24,511 人 (65.6%) となります。

また、平成 39 (2027) 年の就業者数は、36,087 人となります。このうち、第 1 次産業就業者が 2,207 人 (6.1%)、第 2 次産業就業者が 9,791 人 (27.1%)、第 3 次産業就業者が 24,090 人 (66.8%) となります。

		平成 27 (2015) 年	平成 30 (2018) 年	平成 34 (2022)年	平成 39 (2027) 年
15 歳以上人口(A)		69, 464	69, 699	68, 415	66, 347
京	t業者数(B)	38, 802	38, 232	37, 368	36, 087
就	t業率 (B) / (A)	55. 1%	54. 9%	54. 6%	54. 4%
	答 4 为 在世	2, 564	2, 464	2, 345	2, 207
産 業 3	第1次産業	6. 6%	6. 4%	6. 3%	6. 1%
3 部 門	3	11, 417	11, 046	10, 512	9, 791
別	第4次性未	29. 4%	28. 9%	28. 1%	27. 1%
就業者数	第 0 加 克米	24, 821	24, 723	24, 511	24, 090
	第3次産業	64. 0%	64. 7%	65. 6%	66. 8%

- ※ 産業3部門別就業者数の合計は、統計処理により、就業者数と合わない場合があります
- ※ 平成 27 (2015) 年の就業者数及び産業3部門別就業者数は、国勢調査の結果が公表されていないことから推計値となります

2 土地利用の推計

(1)推計方法について

土地利用は、次のとおり推計します。

前提条件	○「1 人口の推計」を基に推計			
	○ 現在の土地利用に伴う取組等が継続し、現状のままで推移すると仮定			
推計期間	第2次渋川市総合計画期間 (平成30 (2018) 年度から平成39 (2027) 年度まで)			
	※前期基本計画最終年度(平成34(2022)年)、後期基本計画最終年度(平成39			
	(2027) 年) に分けて推計			
推計項目	〇 住宅地、工業地、商業地面積			
	○ 地目別土地利用			

(2) 推計結果

ア 住宅地面積

住宅地面積は、現状値から増加することが見込まれます。

■住宅地面積の推計結果

		世帯数	1世帯当たり住宅地面積	住宅地面積
現状値	平成 27 (2015) 年	28, 812		13, 164, 908
推計	平成 34 (2022) 年	28, 945	456. 9	13, 225, 679
	平成 39(2027)年	29, 022		13, 260, 862

単位:mẩ

単位: m²

単位:世帯、m^d

イ 工業地面積

工業地面積は、現状値から減少することが見込まれます。

■工業地面積の推計

		工業地面積
現状値	平成 27 (2015) 年	1, 464, 288
+#=⊥	平成 34(2022)年	1, 485, 519
推計	平成 39 (2027) 年	1, 417, 967

ウ 商業地面積

商業地面積は、現状値から減少することが見込まれます。

■商業地面積の推計

		商業地面積
現状値	平成 27 (2015) 年	167, 522
推計	平成 34(2022)年	154, 169
1任市1	平成 39(2027)年	142, 988

工 地目別土地利用

地目別土地利用面積は、大きな変化がなく、おおむね現状を維持するものと見込まれます。

■地目別土地利用の推計

単位: m²

	平成 28 (2016) 年	平成 34(2022)年	平成 39(2027)年
総数	24, 027. 0	24, 027. 0	24, 027. 0
不心女义	100.0%	100. 0%	100. 0%
ш	884. 8	882. 7	878. 7
田	3. 7%	3. 7%	3. 7%
畑	3, 846. 4	3, 797. 0	3, 740. 4
<u>ж</u>	16. 0%	15. 8%	15. 6%
宅地	2, 169. 6	2, 215. 3	2, 263. 3
七地	9. 0%	9. 2%	9. 4%
ነ ነ ነ ነጋገ	22. 2	24. 0	24. 0
池沼	0. 1%	0. 1%	0. 1%
山林	7, 251. 5	7, 256. 2	7, 256. 2
шт	30. 2%	30. 2%	30. 2%
原野	184. 1	192. 2	192. 2
	0. 8%	0. 8%	0. 8%
ᄮᄯᆂᆉᆈ	1, 208. 4	1, 201. 4	1, 201. 4
雑種地	5. 0%	5. 0%	5. 0%
この出	8, 460. 0	8, 458. 2	8, 470. 8
その他	35. 2%	35. 2%	35. 2%

3 財政の推計

(1) 推計方法について

財政は、次のとおり推計します。

前提条件	○ 「1 人口の推計」を基に推計
	○ 現在の事業や取組等が継続し、現状のままで推移すると仮定
推計期間	第2次渋川市総合計画期間 (平成30 (2018) 年度から平成39 (2027) 年度まで)
会計単位	一般会計

【歳入】

ア 市税

市民税、固定資産税等について、次の考え方で推計します。

①市民税

<個人分>

個人市民税は、個人均等割及び個人所得割について、平成27 (2015) 年度決算額を基に、 渋川市人口ビジョンに基づく推計人口の推移を踏まえ、15 歳以上の納税者数の変動に配慮 して推計します。

<法人分>

法人市民税は、平成 31 (2019) 年度の制限税率引下げ (12.1%→8.4%) に配慮して推 計します。

②固定資産税

平成28 (2016) 年度決算見込額を据え置きます。

③その他税目

平成28(2016)年度決算見込額を据え置きます。

イ 交付金

利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金について次の考え方で推計します。

①利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金

平成28(2016)年度予算額で同額推移を見込みます。

自動車取得税は、消費税 10%への引上げに伴い、平成 31 (2019) 年度の制度廃止まで見 込みます。

②地方消費税交付金

平成30 (2018) 年度は、平成27 (2015) 年度実績×0.95 で見込み、平成30 (2018) 年度まで同額を据え置きます。消費税率が10%へ引上げとなる平成31 (2019) 年度は15.5 億円、平成32 (2020) 年度以降は19.1 億円を見込み据え置きます。

③地方特例交付金

平成28(2016)年度予算額で同額推移を見込みます。

④交通安全対策特別交付金

平成28(2016)年度予算額で同額推移を見込みます。

ウ 地方交付税

平成 28 (2016) 年度算定結果及び今後の交付見込みを踏まえ、平成 33 (2021) 年度の一本算定額への縮減を見込みます。

エ 国・県支出金

平成23 (2011) 年度から平成27 (2015) 年度決算額(臨時的な交付金を除く。)の平均額で同額推移を見込みます。

才 市債

普通債と臨時財政対策債の同額推移を見込みます。

力 地方譲与税

地方財政計画に基づき算出した平成28(2016)年度予算額の同額推移を見込みます。

キ 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入

平成23(2011)年度から平成27(2015)年度決算額の平均額で同額推移を見込みます。

ク 基金繰入金

財政調整基金及び減債基金の一部を見込みます。

【歳出】

ア 人件費

平成 27 (2015) 年度決算統計の職員 1 人当たり決算額に、平成 28 (2016) 年度までは実数を乗じ、平成 29 (2017) 年度から平成 33 (2021) 年度までは第 3 次定員管理適正化計画の目標人数を乗じます。平成 28 (2016) 年度以降の推計額には再任用職員人件費の見込みを加え、平成 33 (2021) 年度以降は据え置きます。

イ 扶助費

平成23 (2011) 年度から平成27 (2015) 年度までの決算額(臨時交付金を除く。)と渋川市人口ビジョンに基づく人口の推移を踏まえ、推計します。

ウ 補助費

平成28 (2016) 年度予算額と同額推移を見込みます。

エ 公債費

平成28 (2016) 年度以降は病院事業債未償還分を含めて見込みます。

オ その他

物件費、維持補修費、繰出金、積立金、投資及び出資金・貸付金について次の考え方で推計します。

①物件費

行政改革の推進等により経費の削減を見込み、平成27 (2015) 年度決算額を基に毎年1% 縮減を見込みます。

②維持補修費

公共施設等総合管理計画では30年間で総延床面積15%縮減を目標としていることから、10年間で5%縮減するものとして推計します。

③繰出金

介護保険特会及び後期高齢者医療特会繰出金(療養給付費を含む。)は増加を見込み、それ以外の繰出金は、平成28(2016)年度以降、平成28(2016)年度予算額で据え置きます。

④積立金・投資及び出資金・貸付金

積立金は、平成23(2011)年度から平成27(2015)年度決算額(減債基金及び地域振興基金分を除く。)の平均額を見込みます。

投資及び出資金は、平成 27 (2015) 年度決算額で同額推移を見込み、貸付金は、平成 26 (2014) 年度、平成 27 (2015) 年度の平均額を見込みます。